

## 電話再診および処方箋の交付について(お知らせ)

当院では、新型コロナウイルス感染症患者の全国的な増加に伴い、厚生労働省より電話再診による処方箋発行を認める通知が出されました。患者さま等の安全と感染拡大防止を考え、当院でも電話再診による処方箋発行を開始しますのでお知らせいたします。なお、この取扱いについては、新型コロナウイルス感染症患者の状況等を踏まえた臨時的なものであり、状況等を勘案し、中止させていただくことを申し添えます。

### 《対象者》

**慢性疾患等を有する当院定期受診患者さま**

※処方箋は慢性疾患の治療薬のみとなります。

※この電話再診により処方箋が発行された場合は、通常の診療費がかかります

### 《受付・処方箋発行の流れ》

- ①主治医の診察日の時間内に当院 078-241-3824 へお電話ください。ただし、医師が診療中の場合は、お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ②医師により処方発行可能と判断した場合は、処方箋を発行します。  
処方箋は発行日含め4日以内が有効です。
- ③発行された処方箋は以下の対応となります。
  - a.ご本人、ご家族が当院受付に取りに来る(月～土:9:00～11:30)
  - b.当院よりかかりつけの調剤薬局にFAXをします。この対応を希望される方は、必ずかかりつけの調剤薬局名とFAX番号を正確に当院職員へお伝えください。  
処方箋の原本は当院より郵送させていただきますが、切手代はお支払いいただきます。
- ④診療費のお支払いについて
  - ③a の場合は、当院窓口にて処方箋を受け取り、お支払いください。
  - ③b の場合は、次回診察時にお支払いください。

令和2年4月14日  
医療法人 昭生病院附属診療所